様式第１号（第６条関係）

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付申請書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

申請者　住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　印

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業を下記のとおり実施したいので、長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付要綱第６条の規定により、助成金　　　　　　円の交付について申請します。

記

１　事業計画

　　別紙育成計画書に記載のとおり

２　事業実施期間

　　令和　　年　　月　　日　～　令和　　年　　月　　日

３　交付申請額　金　　　　　　　円

内訳

受入事業者：令和　　年　月　　　　　円、新規就業者：令和　　年　月　　　　　　円

　　　受入事業者：令和　　年　月　　　　　円、新規就業者：令和　　年　月　　　　　　円

　　　受入事業者：令和　　年　月　　　　　円、新規就業者：令和　　年　月　　　　　　円

　　　受入事業者：令和　　年　月　　　　　円、新規就業者：令和　　年　月　　　　　　円

　　　受入事業者：令和　　年　月　　　　　円、新規就業者：令和　　年　月　　　　　　円

　　　受入事業者：令和　　年　月　　　　　円、新規就業者：令和　　年　月　　　　　　円

別紙 １

交　付　要　件　確　認　書

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 確　認　項　目 | | チェック欄 |
| 受入事業者は、以下の要件のすべてを満たしていますか。（全てに✔がつきまか。） | | |
|  | 県税に係る徴収金を滞納していない。 |  |
|  | 不法行為、不正行為、公序良俗に反する行為、その他社会的信用を損なわせるような行為はない。 |  |
|  | 国、県、市町村及びそのほか外郭団体が実施する類似の補助制度の給付対象となっていない。 |  |
| 新規就業者は、以下の要件を全て満たしていますか。（全てに✔がつきますか。） | | |
|  | 交付申請時点において、伝統的工芸品産業に初めて従事してから５年以内である。ただし、受入事業者の代表者の３親等以内の親族である場合は、従事してから１年以内である。 |  |
|  | 就業日数が月に概ね20日以上である。 |  |
|  | 被雇用者の場合は、雇用保険の一般被保険者である。 |  |
|  | 県税に係る徴収金を滞納していない。 |  |
|  | 不法行為、不正行為、公序良俗に反する行為、その他社会的信用を損なわせるような行為はない。 |  |
|  | 国、県、市町村及びそのほか外郭団体が実施する類似の補助制度の給付対象となっていない。 |  |
| 新規就業者が、受入事業者の３親等以内の親族である場合、以下の要件を満たしていますか。 | | |
|  | 交付申請時点において、雇用期間に定めのない職に就いていない。 |  |

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金の申請に際し、上記全ての項目を確認しました。

確認年月日

申請者名

別紙 ２

育 成 計 画 書

１　育成計画の主体（受入事業者と新規就業者）と実施期間

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| (フリガナ)  新規就業者氏名 |  | 男・女 |
| 受入事業者との関係  □ ３親等以内の親族  □ ３親等以内の親族外 |
| 新規就業者の住所 |  | 電話 |
| 受入事業者 | 法人名（屋号） |  |
| 事業概要 |  |
| 電話番号・FAX番号  メールアドレス |  |
| 育成計画開始予定年月日 | 年　月　日 |  |
| 育成計画終了予定年月日 | 年　月　日 |  |

２　育成計画の背景

1. 新規就業者の目指すべき将来像

(2) (1)の将来像に対する新規就業者の適性の有無

(3) 伝承していきたい技術消失の危険性

(4) 伝承していきたい技術の価値や発展性

(5) 受入事業者の現状と今後の方向性

３　育成計画

(1) 育成計画の内容

(2) 育成計画の目的

(3)育成計画終了後に想定される新規就業者の状況（習熟度、到達度など）

４　他の補助金等の活用の有無（　有　・　無　）

(1) 活用する補助金等の事業名称

(2) 活用する補助金等の事業内容

(3) 活用する補助金等を所管している部署名や団体名及び連絡先

　添付書類

　 ○新規就業者の履歴書（様式は任意）

　 ○受入事業者が組合等の場合は新規就業者が組合等の構成員であることを証する書面

○受入事業者が製造業者の場合は労働者名簿（労働基準法第107条の規定による）の写し

○直近３か月分の賃金台帳（労働基準法第108条の規定による）又は収入が分かる書

面の写し

○新規就業者が被雇用者の場合は雇用保険資格取得等確認通知書の写し

○未納の県税徴収金がない旨の証明（長野県各県税事務所が発行の証明書）

〇受入事業者が組合の場合は事業計画書の写し

〇新規就業者が３親等以内の親族の場合で、職歴がある場合は前職の退職証明書、職歴がない場合は最終学歴の卒業証明書の写し

○その他、知事が必要と認める書類

別紙 ３

誓　　約　　書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

新規就業者　住所

氏名　　　　　　　　　　　　印

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金の交付が下記のとおり決定されたときは、育成計画に真摯に取り組み、伝統的工芸品製造の技術習得に励みます。

また、本事業による育成が終了した後も、引き続き伝統的工芸品の製造に従事します。

記

　新規就業者助成額　　　　　　　円

内訳

令和　　年　月　　　　　　円

令和　　年　月　　　　　　円

　　　令和　　年　月　　　　　　円

　　　令和　　年　月　　　　　　円

　　　令和　　年　月　　　　　　円

　　　令和　　年　月　　　　　　円

（注）氏名は自署してください。

　　　上記の助成額は当該助成金の交付が決定された場合に、育成計画終了後、受入事業者を経由してあなた自身に交付される予定の金額です。

様式第２号（第８条関係）

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金育成計画変更承認申請書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

申請者　住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　印

令和　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で助成金の交付の決定がありました長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業について、下記のとおり育成計画を変更したいので、長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付要綱第８条の規定により申請します。

記

1　育成計画の変更内容

２　育成計画の変更理由

様式第３号（第９条関係）

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業中止(廃止) 届出書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　印

令和　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で助成金の交付の決定がありました長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付要綱第９条の規定により届け出ます。

記

１　中止（廃止）の理由

２　中止（廃止）年月日　　　　令和　　年　　月　　日

様式第４号（第10条関係）

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金遂行状況報告書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

　住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　印

　令和　　年　　月　　日付け　　　第　　　号で助成金の交付の決定がありました長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業について、長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付要綱第10条の規定により、遂行状況を報告します。

１　実施状況

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 育成月 | 育成内容 | 備考 |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |
| 月 |  |  |

　２　成　果

様式第５号（第12条関係）

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金実績報告書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

　住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　印

令和　　年　　月　　日付け長野県指令　　第　　　号で助成金の交付の決定がありました長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業について、下記のとおり事業を実施しましたので、長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付要綱第12条の規定により報告します。

記

１ 事業実施期間

　 令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日

２ 育成計画期間を通じて実施した育成内容

３ 育成計画によって新規就業者が習得した成果

４　育成計画終了後、今後新規就業者が担っていく主な業務内容

添付書類

○ 出勤簿又は従事日誌

○ 賃金台帳（労働基準法第108条の規定による）又は収入が分かる書面の写し

○ その他、知事が必要と認める書類

様式第６号（第14条関係）

長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付請求書

令和　　年　　月　　日

長野県知事　　　　　　　　　　様

住所

名称

代表者名　　　　　　　　　　　印

令和　　年　　月　　日付け長野県達　　　第　　　号で助成金の額の確定がありました長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業について、長野県伝統的工芸品産業新規就業者定着促進事業助成金交付要綱第14条の規定により、下記のとおり請求します。

記

助成金請求金額（令和　年　月～令和　年　月分）

　金　　　　　円（受入事業者：金　　　　円、新規就業者：金　　　　円）

（注）振込先を明示してください。